

湖南省市民農業塾 を開講します



問産業立地企画室(共同福祉施設) ☎71・2353 FAX72・4820

基礎編

農業を通じて健康や生きがいを見つけてもらうため、農産物の収穫体験、農場見学、野菜作りに関する基礎講座などを行います。

■期間 [全5回] 6月17日(土)～12月
※詳しくは問へ。

■内容 サツマイモ・ジャガイモの植え付け、収穫など

■申込方法 6月15日(木)までに問へ。

実践編

参加者に50㎡を貸し付け、野菜の栽培を行います。講座や現場での研修会を通して栽培方法を学びながら、収穫した野菜の直売所への出荷、販売体験をしてもらいます。

※水やりなどの管理は地域農家に委託します。

※出荷によって出た利益については参加者の収入になります。

■期間 [全6回] 6月～11月

■場所 市民産業交流促進施設「ここぴあ」隣の農地

■栽培品目 キャベツ、白菜、ブロッコリーの中から1種類

■参加費 10,000円

■定員 20人(先着順)

■申込方法 6月15日(木)までに問へ。



6月のイベント



◎3日(土)、4日(日)…

北栄町産「鳥取らっきょう」フェア

◎17日(土)、18日(日)…畑直市

◎24日(土)…鮮魚の日

※鮮魚は天候により、入荷できない場合があります。

問市民産業交流促進施設「ここぴあ」

☎72・5552 FAX72・8310

学びたい!!

そんなあなたをバックアップ

湖南省奨学資金給付制度

市では、修学にかかる経済的負担を軽減し、地域社会に貢献できる人材を育成することを目的に、奨学資金を給付しています。

■対象 高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校のうち、市奨学資金給付条例施行規則に定める学校に在学する人

■受給資格

- ・平成29年7月10日現在、就学者または保護者が本市に1年以上住所を有すること
- ・就学者が属する世帯の平成28年分所得(給与は給与所得控除後の額)の合計が基準額以下であること
- ・向学心があり、修学が確実であること
- ・課題レポートなどの提出やボランティア・研修会に参加すること

・大学などの奨学金については、日本学生支援機構奨学金またはこれに準ずる奨学資金のいずれかの貸与を受けている人

る人で、日本学生支援機構給付型奨学金を受けていない人

■申請方法 6月9日(金)～7月10日(月)(土・日曜日を除く)に必要書類を問へ。

※申請用紙は生涯学習課、各まちづくりセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、各会館、市役所東庁舎1階総合案内に置いてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※事前に必ず世帯所得基準額を計算し、受給資格があることを確認したうえで申請してください。

■受給者決定方法 湖南省奨学資金給付条例に基づき、審査会の選考を経て受給者を決定します。結果は、各就学者あてに郵送で通知します。

※詳しくは申請用紙をご覧ください。

問生涯学習課(西庁舎)

☎77・6250

FAX77・6253